

町長	助役	課長	主幹	担当	合議

別記様式第4号

会議等結果報告書					
会議区分	会議・打合せ・協議	文書番号	1724		
		決裁期日	平成19年 1月15日		
名称	臨時課長会議会議録				
日時	平成19年1月15日 午後2時00分から3時10分				
場所	第2会議室				
出席者	町長、助役、教育長 各課長（12名 代理出席1名を含む）、消防（2名） 説明員（政策財政班主幹、同主査、行革推進班主査） 事務局（総務班主査）				

内容

#### 町長あいさつ

- ・平成19年度予算編成にあたり、助役査定終了後の状況について説明を受けた。
- ・枠配分方式を採用し、各課の自主性を発揮して、枠内に要求額を納めるよう指示してきたところである。
- ・予算総額では予算が組める状況が整いつつあるが、まちづくり全体を考えたとき、組織全体での事業比較から、全体的に調整が必要と考えている。（枠に収まったから、その課はOKということではない。）
- ・全体的な視野から、事業の優先度等を比較検討し、最終的に予算をまとめていきたい。

#### 1 平成19年度予算編成について

企画財政課長・政策財政班主幹：資料に基づき説明する。

助役：・単年度の予算総額で見たときは、予算が組める状況にあるが、枠配分対象を見ると、106,000千円の見直し目標に対して、6,000千円の見直しにとどまっている。つまり、将来の安定的な収支均衡を図るという状況にはいたっていない（H19は帳尻が合ったからOKというわけにはいかない。）

- ・明日以降の町長査定では、事務事業見直し調書が協議の中心になる。各課によって、見直しレベルに差があっては良くない。他課の見直し状況も参考に、町長査定に望まれない。
- ・助役査定終了後の状況及び、事務事業見直し調書等において、発言を求める。

全体：特に発言なし。

助役：・発言がなければ、「見直し調書に沿った見直しを進めていく方向にあること」と、「収支均衡が図られる財政構造を目標として、平成19年度予算はそのステップにしなければならないこと」を改めて全体で確認したい。

全体：確認する。

政策財政班主幹：明日からの町長査定は、1・2・3号様式に沿って査定を行う旨説明する。

助役：町長査定には、見直し等の協議において判断できる者（課長職・主幹職（必要に応じて

主査職等の対応は、課長の判断に委ねる。))で望みたい。

## 2 その他

助役：平成18年度補正予算の提出が、1月22日までとなっている。固定した残余等は整理をしっかりと行い、大きな不用額の発生とならないよう努められたい。

[会議終了：15時10分]